令和2年度医療事故調査制度に係る研修委託事業

- 1. 支援団体の職員向け
- (1) 支援団体統括者セミナー(日本医師会に委託)
 - **目的** 医療事故調査の標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とし、医療事故調査の知識・技能を習得して制度を牽引する各地域のリーダーを育成する
 - **対象者** 各都道府県 3 名程度(医師 2 名、看護師 1 名)(約 100 人程度)
 - 方法 e-Learning による動画配信、視聴後オンライン上で質問、意見交換を含む実践演習(それぞれ 4~6 時間程度)を検討中
- 2. 医療機関の職員向け
- (1) 管理者・実務者セミナー(日本医師会に委託)
 - **目的** 医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各医療機関の管理者及び医療安全担当者等の実務者の養成
 - 対象者 医療機関管理者及び医療安全担当者等の実務者若しくはそれらに準ずる方(約 1000 人程度)
 - **方法** e-Learning の動画(3 時間程度)を 2~3 月に配信(予定)
- (2) 医療事故調査制度研修会(日本歯科医師会に委託)
 - **目的** 医療事故調査制度の対応について、歯科の特殊性をふまえ、 医科との連携の在り方、院内調査の支援と報告書作成まで、 全国の歯科医療機関に携わる人材を育成する

 - 対象者 歯科医師、歯科衛生士等、歯科にかかる医療安全及び医療事 故調査等支援に関する業務に携わる者(約 100 人程度)
 - 方法 web 研修(約3時間)